

平成26年3月17日
水道事業審議会
議題(1)

平成26年度の事業計画

(平成26年度当初予算案)

地方公営企業会計制度等の見直し

地方公営企業会計制度は、昭和41年以来大きな改正がない一方、企業会計は国際基準を踏まえて見直されており、その結果、地方公営企業会計と企業会計との制度の違いが近年大きくなっており、相互の比較分析を容易にするためにも企業会計との整合を図る必要が生じたため、平成26年度の予算及び決算から会計基準が改正される。

【主な変更点】

- ・「みなし償却制度」が廃止され、資産の取得に際し補助金等の交付を受けたとしても、資産の減価償却は「フル償却」とし、補助金等については、その交付を受けた金額に相当する額を、減価償却に応じて「長期前受金戻入」として収益化する。
- ・過去みなし償却を行っていない資産（昭和63年度から平成18年度までに取得した工事負担金など）の減価償却相当分については、移行処理によって「その他未処分利益剰余金変動額」（4,218,973千円）として利益剰余金に振り替える。（平成26年度のみ）
- ・退職給付引当金の計上が義務化されたため、期末要支給額の不足額（816,505千円）を一括計上する。（平成26年度のみ）

→会計基準が改正されても、資金的には変動しない

平成26年度予算案（会計基準見直し後と会計基準見直し前の比較）

【収益的収支】

（単位：千円）

		会計基準 見直し後の H26予算案(税抜)	会計基準 見直し前の H26予算案(税抜)		H25当初予算 (税抜)	H26予算案(会計 基準見直し後) とH25予算の差
収益的 収入	給水収益	2,563,950	2,563,950		2,641,042	△ 77,092
	その他収益	217,338	217,338		214,933	2,405
	長期前受金戻入	544,481	0	減価償却の補助金相当 分、現金収入なし	0	544,481
	計	3,325,769	2,781,288		2,855,975	469,794
収益的 支出	人件費	1,445,154	609,783		612,232	832,922
	うち退職給付引当金不足額	(816,505)	(0)	期末要支給額の不足額 を一括計上(H26のみ)	(0)	(816,505)
	減価償却費	1,814,111	1,269,630	みなし償却からフル償 却	1,324,952	489,159
	その他支出	1,178,238	1,177,879		1,151,646	26,592
	計	4,437,503	3,057,292		3,088,830	1,348,673
当年度損益	△ 1,111,734	△ 276,004		△ 232,855	△ 878,879	
その他未処分利益剰余金変動額	4,218,973	0	過去みなし償却を行っ ていない資産の減価償 却相当分(H26のみ)	0	4,218,973	
繰越利益剰余金	2,656,471	△ 726,772		△ 500,100	3,156,571	

【資本的収支】

（単位：千円）

		会計基準 見直し後の H26予算案(税込)	会計基準 見直し前の H26予算案(税込)		H25当初予算 (税込)	H26予算案(会計 基準見直し後) とH25予算の差
資本的収入	1,096,216	1,096,216		1,363,958	△ 267,742	
資本的支出	2,320,668	2,312,156		2,552,763	△ 232,095	
収支差引不足額	1,224,452	1,215,940		1,188,805	35,647	
年度末資金残高	1,741,542	1,741,542		1,816,011	△ 74,469	

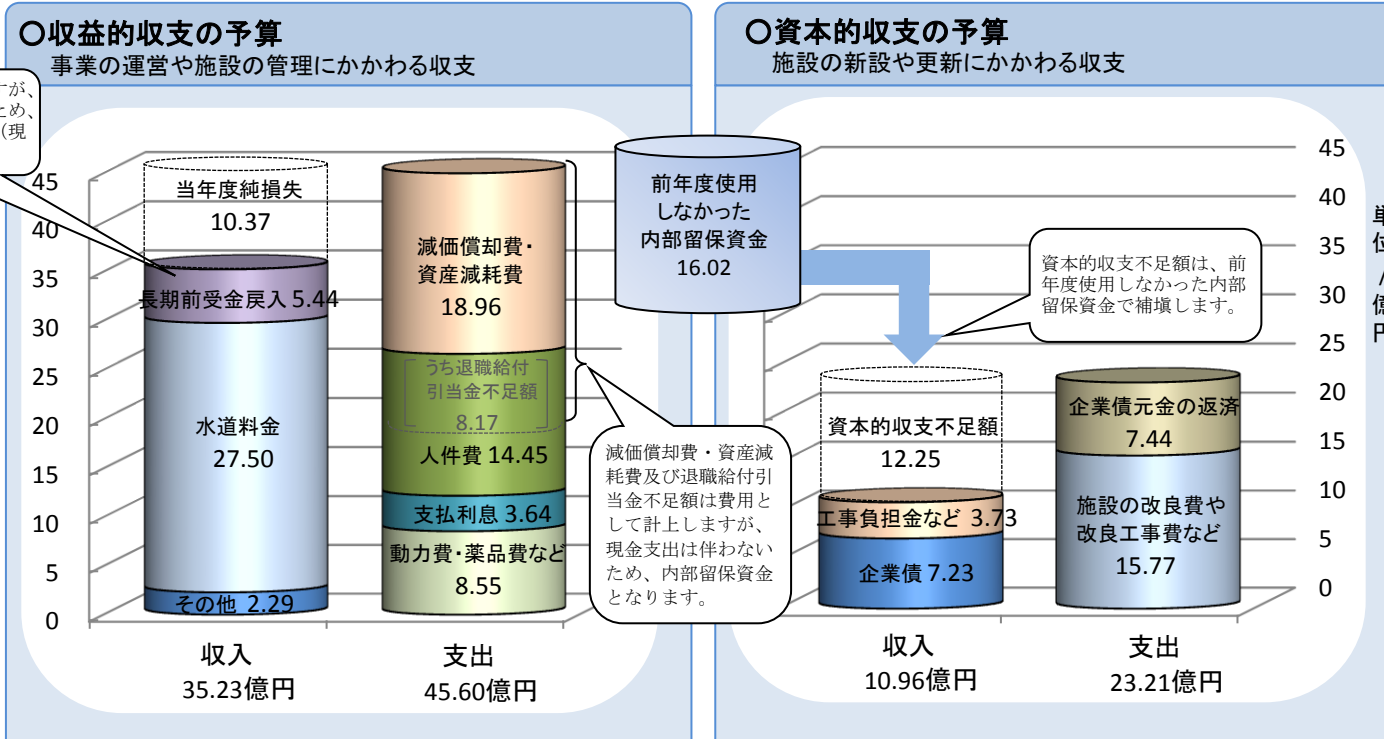
水道事業（税込）

（単位：千円）

区 分	H26当初予算	H25当初予算	増 減		備 考	
			金 額	伸び率 (%)		
収益的 収支	収益的収入	3,522,781	2,994,850	527,931	17.6	会計基準の見直しに伴い、償却資産の取得により交付された補助金等の減価償却見合い分を「長期前受金戻入」として収益化することによる増など
	収益的支出	4,559,721 うち減価償却費1,814,111	3,172,883 うち減価償却費1,324,952	1,386,838 うち減価償却費489,159	43.7	会計基準の見直しに伴い、「みなし償却制度」が廃止され、フル償却となったことや退職給付引当金不足額を一括計上したことによる増など
	差引	△ 1,036,940	△ 178,033	△ 858,907		
その他 未処分利益剰余金変動額		4,218,973	0	4,218,973		
繰越利益剰余金		2,656,471	△ 500,100	3,156,571		
資本的 収支	資本的収入	1,096,216	1,363,958	△ 267,742	△19.6	河原インター山手工業団地水道施設整備の事業費の減に伴う、出資金、工事負担金の減など
	資本的支出	2,320,668	2,552,763	△ 232,095	△9.1	河原インター山手工業団地水道施設整備の事業費の減に伴う、工事請負費の減など
	差引	△ 1,224,452	△ 1,188,805	△ 35,647		差引不足額1,224,452千円は、過年度分損益勘定留保資金などで補填する
財政規模 (収益的支出＋資本的支出)		6,880,389	5,725,646	1,154,743	20.2	
年度末資金残高		1,741,542	1,816,011	△ 74,469		

■ 平成26年度水道事業予算案

水道事業の予算は、事業の運営や施設の管理にかかわる収益的収支と施設の新設や更新などにかかわる資本的収支に区分されます。財政規模は収益的支出と資本的支出を合計したものです。(68億8000万円、前年度比20.2%増)



収益として計上しますが、現金収入を伴わないため、翌年度へ繰越す資金（現金）は変わりません。

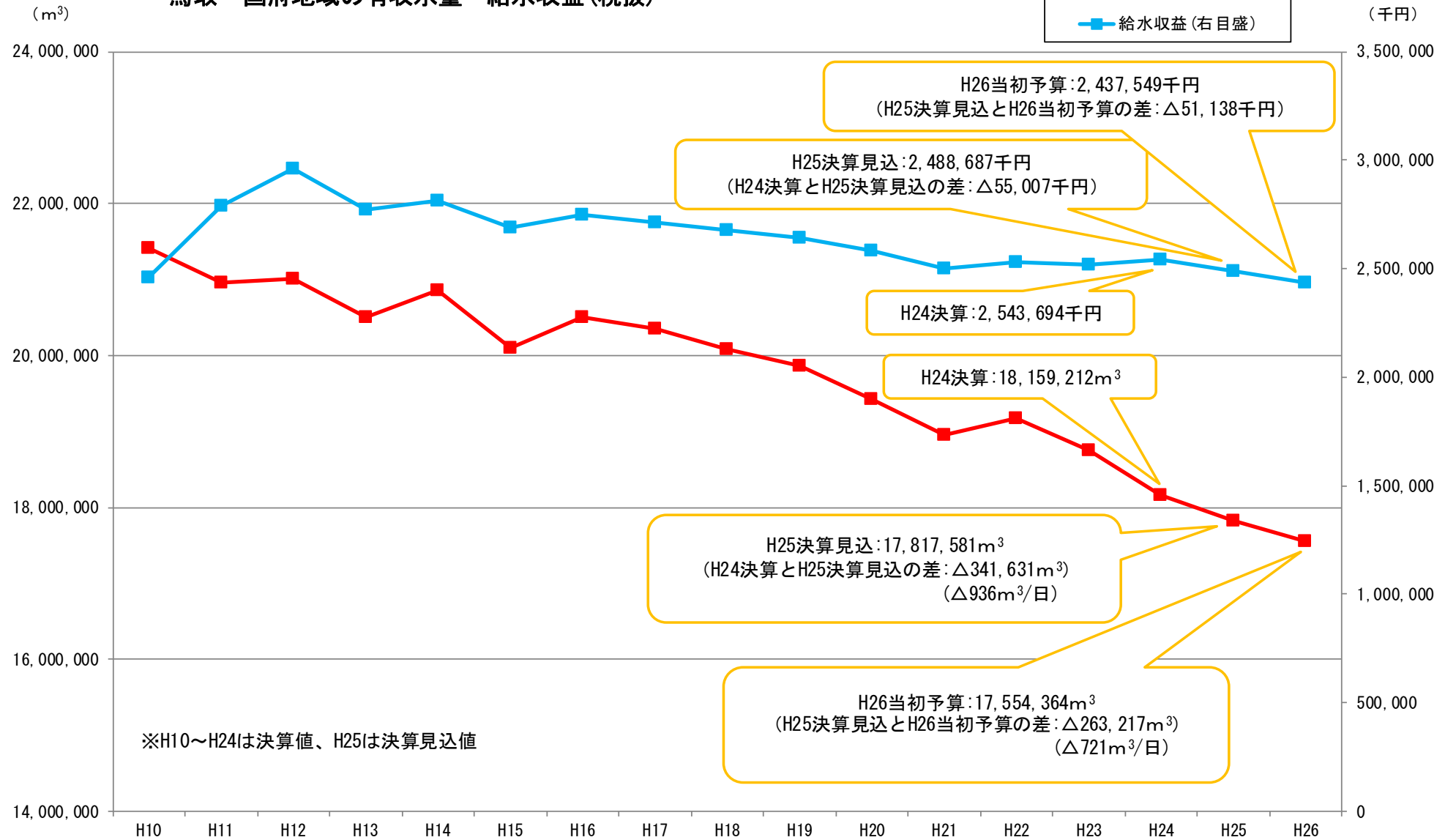
減価償却費・資産減耗費及び退職給付引当金不足額は費用として計上しますが、現金支出は伴わないため、内部留保資金となります。

資本的収支不足額は、前年度使用しなかった内部留保資金で補填します。

用語の解説

収益的収支	
動力費	水道水をお届けするために必要な電気料金です。
支払利息	企業債(借入金)の利息です。
減価償却費	水道施設の新設や更新に使ったお金を一度に費用としないで、定められた耐用年数に応じて毎年少しずつ費用化する方法です。このお金は内部留保資金となり、施設を建設するために借り入れた元金返済のための資金や、古くなった施設の更新・改良のための資金となります。
資産減耗費	施設を廃棄する場合、減価償却後の残存価格を費用として計上するものです。
長期前受金戻入	水道施設の新設や更新の際に交付を受けた補助金等の減価償却見合い分です。
資本的収支	
企業債	施設の新設や更新のための借入金です。

鳥取・国府地域の有収水量・給水収益(税抜)



平成26年度当初予算事業別概要

年度	H26	会計	水道事業会計	所属	水道局
----	-----	----	--------	----	-----

款	資本的支出	項	建設改良費	事業名	第8回拡張事業
---	-------	---	-------	-----	---------

区分		本年度
財源内訳	企業債	587,400
	出資金	29,500
	工事負担金	29,649
	自己財源等	31,939
計		678,488

事業の概要	
○配水施設整備費	678,488 千円 (H25当初 996,976千円) (平成26年度の事業計画(平成26年度当初予算案) 予算関連図面 P1~P4参照)
●工事請負費	606,900 千円
・河原インター山手工業団地配水施設整備	75,000 千円 河原インター山手工業団地への安定給水を確保するため、江山浄水場から工業団地までの間の配水施設整備を実施する。 平成26年度は、送水管路及び配水地進入路の整備を行う。
・米里・津ノ井系送配水施設整備	445,000 千円 鳥取県施工の源太橋拡幅・補修工事に伴い、平成25年度から26年度で、源太橋に添架している水道管を添架替する。 また、源太橋左岸において、千代川横断複数化計画に伴い、米里系及び津ノ井系送水管を整備する。
・丸山・中ノ郷系送配水施設整備	72,900 千円 江山浄水場から中ノ郷配水池・円護寺配水池への安定的な送水を可能にするため、平成26年度は湯所町一丁目地内から玄好町地内までの送水管を整備する。
・桂見系配水施設整備	14,000 千円 湖山町地内の道路拡幅と同時に配水管を整備する。
●委託料	4,500 千円 源太地内保護管推進設計業務
●その他人件費等	67,088 千円

平成26年度当初予算事業別概要

年度	H26	会計	水道事業会計	所属	水道局
款	資本的支出	項	建設改良費	事業名	配水管等改良事業

事業の概要

○配水工事費 738,125 千円 (H25当初 697,811千円)

災害発生時においても水道による安定給水の確保が市民生活や社会活動にきわめて重要となっていることを踏まえ、水道管路の耐震化や、水道管路情報管理システムの構築を着実に進める。

●工事請負費 611,810 千円

・震災対策整備事業（老朽鑄鉄管ほか更新） 186,900 千円

老朽管改良は、漏水多発管路、幹線管路とし、耐震管路及び準耐震管路との管網形成（ネットワーク）可能なものを優先する。また、工事の実施にあたっては他の事業者との同時施工等によりコストの縮減を図る。

・鉛製給水管更新事業 136,000 千円

漏水事故の多くは鉛管から発生しており、また鉛の水質基準が強化されていることなど今後も最優先事業として取り組む必要がある。

平成26年度の鉛製給水管の更新は、起債事業により約940件の布設替を行う。工事の実施にあたっては、他の事業者の道路改良工事との同時施工等によりコストの縮減を図り、早期の鉛製給水管解消に努める。

・その他の工事請負費（原因者工事等） 288,910 千円

●委託料 63,969 千円

・水道管路情報管理システムの構築 6,654 千円

・鳥取・国府地域

管路図及び管路情報の表示、検索などを迅速に行うことができる、水道管路情報管理システムを平成24年度から平成26年度までの債務負担で構築する。

・簡易水道統合事業に伴う 25,000 千円

鳥取市水道事業経営変更認可申請書作成業務

平成28年度末の簡易水道事業統合に伴い、簡易水道事業等の地域を含めた鳥取市全体の水道事業の経営変更認可を行う。

・その他の委託料 32,315 千円

●人件費等 62,346 千円

区分		本年度
財源内訳	企業債	136,000
	他会計補助金	0
	工事負担金	268,427
	自己財源等	333,698
計		738,125

平成26年度当初予算事業別概要

年度	H26	会計	水道事業会計	所属	水道局
----	-----	----	--------	----	-----

款	資本的支出	項	建設改良費	事業名	諸施設整備事業
---	-------	---	-------	-----	---------

事業の概要

○機械及び装置改良費、配水工事費 108,044 千円 (H25当初 172,676千円)

老朽化した施設の更新については、計画的・効率的に実施して、水道水の安定的な供給を図ることとしており、平成26年度は、老朽化した設備の更新などを行うとともに、平成22年度から計画的に行っている配水池の耐震診断を実施する。

機械及び装置改良費（主なもの）

津ノ井ニュータウンポンプ場UPS装置取替工事	31,644 千円
※UPS装置：無停電電源装置	
江山浄水場通信制御装置改良工事	36,000 千円
渡一木配水池水位計取替工事（河原）	1,500 千円

その他（主なもの）

配水池耐震診断業務（下味野高地区配水池・賀露配水池）	6,700 千円
----------------------------	----------

区分		本年度
財源内訳	自己財源等	108,044
	計	108,044

平成26年度当初予算事業別概要

年度	H26	会計	水道事業会計	所属	水道局
款		項	事業名	その他の事業及び新規施策等	

事業の概要

- | | | |
|--|---|---|
| <p>(1) 有収率の向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漏水調査（鳥取地域市街及び東部、国府地域） ・ 公道漏水修理（配水管及び給水管漏水修理） ・ 量水器の購入費、修繕費及び取替委託料 | [| <p>149,884 千円 (H25当初 136,383千円)</p> <p>9,000 千円</p> <p>92,900 千円</p> <p>47,984 千円</p> |
| <p>(2) 水質検査の委託</p> | | <p>16,568 千円 (H25当初 19,546千円)</p> |
| <p>(3) 広報活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市報折り込みパンフレット作成 ・ 水道週間行事、ホームページ関係等 | [| <p>11,467 千円 (H25当初 6,609千円)</p> <p>4,472 千円</p> <p>6,995 千円</p> |
| <p>(4) 施設・設備の修繕及び保全工事（修繕費及び工事請負費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 向国安水源地No.1・3導水ポンプ修繕工事ほか | | <p>60,639 千円 (H25当初 42,339千円)</p> |

区分	本年度
財源内訳	238,558
計	238,558

平成26年度当初予算事業別概要

年度	H26	会計	水道事業会計	所属	水道局
----	-----	----	--------	----	-----

款		項		事業名	その他の事業及び新規施策等
---	--	---	--	-----	---------------

事業の概要

その他の事業

(1) 平成27年度の水道料金統一に関する審議会の開催

合併調整方針により、平成27年度には、鳥取・国府地域、河原地域、青谷地域の水道料金を統一することが決定しており、平成26年度は、水道事業審議会で審議し、市議会に諮る。

(2) 鳥取市水道事業長期経営構想改定及び基本計画の策定

上水道へ統合する簡易水道区域の今後の将来計画を含め、鳥取市全体の水需要を考慮した上水道事業の基本計画を作成するとともに、健全な水道事業を経営するため、平成24年度より「鳥取市水道事業長期経営構想改定及び基本計画策定業務」に着手しており、平成26年度には完成する。

(3) 簡易水道整備事業（事務受託）

簡易水道事業等を平成28年度末までに上水道事業へ統合する「簡易水道事業統合計画」に基づき、施設整備に係る事務の一部委任を受け、平成23年度より、設計、積算、工事監督等の事務を行っている。平成26年度は、昨年度に引き続き、福部地域、蔵見上野地域、明治豊実地域の簡易水道の整備を行う。

(4) 鳥取市水道事業100周年記念事業関係

鳥取市水道事業は、大正4年10月に給水を開始し、平成27年に100周年を迎える。このため、平成26年度は、鳥取市水道百年史発行に向け、編さん業務に着手するとともに、機会を捉え100周年の広報を実施する。

(5) 水道料金電算システムの改修（平成26年度から平成28年度までの債務負担）

平成27年度の水取・国府地域と河原・青谷地域の料金統一、平成29年度からの簡易水道統合に伴い、料金システムを料金課システムに統一する電算システムの改修を行う。

区分	本年度
財源内訳	
計	